

教員活動評価（平成 22 年度実施〔年次評価〕）の結果について

平成 23 年 2 月 21 日
全学教員活動評価委員会

東京農工大学では「大学憲章」に掲げる基本理念を達成するため、教員の業績を多面的かつ適切に評価するとともに学内外への説明責任を果たすこと等を目的として平成 21 年度実績の「教員活動評価」を実施しました。

実施の目的は、以下の 4 点があげられます。

- ・教育・研究・社会貢献・業務運営など諸活動の活性化を促し、教育・研究の質の向上を図ること。
- ・教育研究の向上を図るための改善システムの一環として活用し、大学運営全体の改善を図ること。
- ・教員の序列化は目的とせず、その業績を多面的かつ適切に評価し、待遇面等に反映させること。
- ・学内及び学外への説明責任を果たすこと。

実施に際しては、全学的な実施要項及び実施基準を定め、各部局等が必要とする場合は、本基準に基づき、部局等の個性及び特色等により、各部局等の実施基準を規定できるよう配慮しました。

また、教員及び事務職員への負担を軽減するために既存の教職員活動DBをカスタマイズして、新規構築の『教員活動評価システム』にデータが使用出来るようにしました。

教員活動評価は、平成 18 年 12 月 20 日開催の教育研究評議会にて制定された「国立大学法人東京農工大学教員活動評価実施要項」に基づいて実施しております。

実施方法は、各教員が平成 21 年度～平成 23 年度までの 3 年間分の「教育研究等計画書」を「教育」、「研究」、「社会貢献・国際交流」及び「管理運営」の 4 領域に分類し、各領域における諸活動について計画（期待指標値）を設定し、当該年度の活動実績を各教員が教員活動DBに入力することにより、各年度終了時には「自己評価報告書（年次評価）」にデータが転記され作成されます。各教員は、内容の確認と評価項目以外の強調すべき活動等の特記事項として記載することが出来ます。

各部局等において、学科長又は部局が選出した評価担当者が、各教員の「教育研究等計画書」と「自己評価報告書（年次評価）」に基づいて評価を行ったのち部局長等が部局としての最終的な評価を行いました。

評価結果の主な状況は、以下のとおりです。

1. 評価の実施体制、実施方法等

評価は、下記の全部局等において専任の教員を対象に実施されました。（外国人教師を含む）

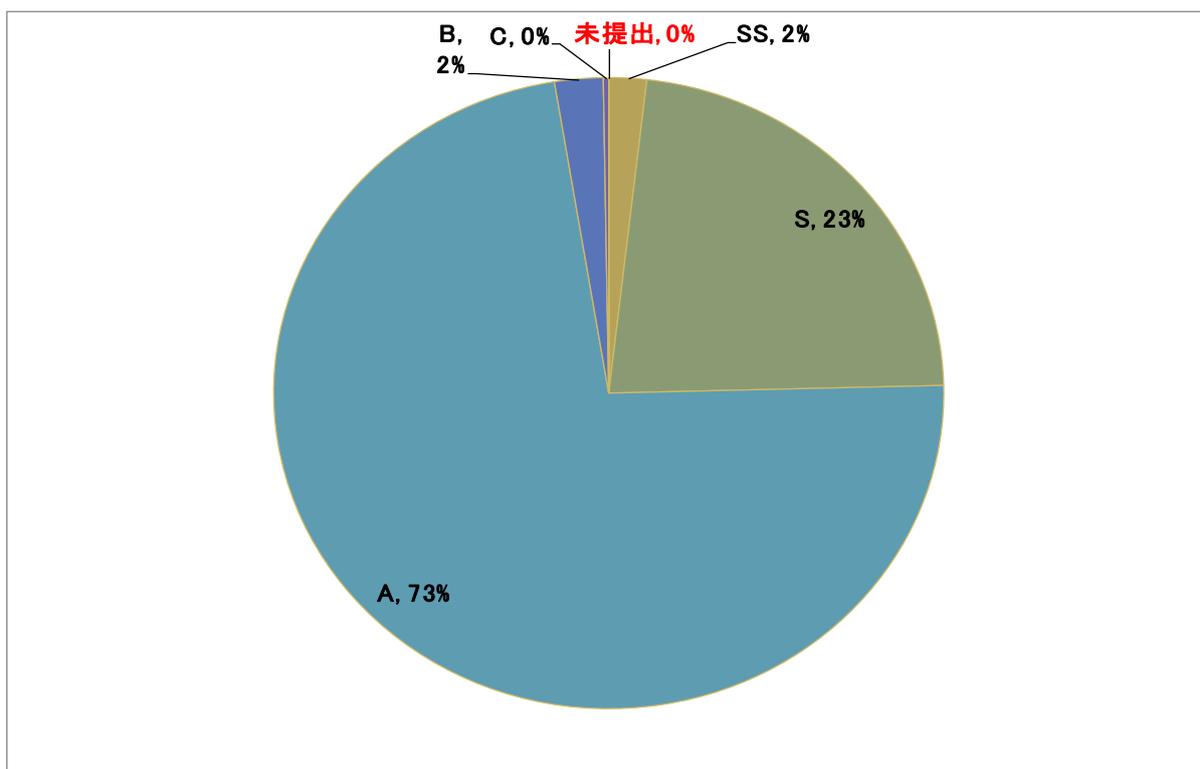
- ・工学府（工学部、科学博物館を含む）、農学府（農学部、連合農学研究科、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設を含む）、生物システム応用科学府、技術経営研究科、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、保健管理センター、学術研究支援総合センター、国際センター、総合情報メディアセンター

2. 評価の実施状況

全部局等において、対象となっている全教員の評価を実施いたしました。

3. 評価結果の概要

「年次評価」の評価結果は、下記表の通りである。



(参考)

評語	評価基準
SS	非常に優れた業績をあげている。
S	優れた業績をあげている。
A	十分な業績をあげている。
B	一部期待を満たしていない業績がある。
C	期待通りの業績をあげていない。

4. 評価結果の活用状況等

- ・評価結果が期待を上回る（SS・S）の者に対するインセンティブ付与等について
全部局等において、6・12月期の勤勉手当の優良者候補とするなど、選定の参考資料として活用されています。また、一部の部局等においては、1月特別昇給の優良者選定に際して、参考資料として活用されています。
- ・評価結果が期待を満たしていない（B・C）の者に対する部局等の長による面談と助言及びFD研修参加奨励等の実施について
該当者がいる部局等においては、部局長等による面談を行い、具体的に改善方法について助言しています。一部の部局においては、本人から、改善の方法について提案が行われています。

「教員活動評価」は、平成 18～20 年度実績を対象とした試行を実施し、学内の意見等をもとに更に検討を進め、改善を行い今年度から本実施いたしました。

※ 参考：教員活動評価の案内

<http://www.tuat.ac.jp/i-campus/index.html>